



2022年5月12日

各 位

株 式 会 社 メ イ テ ッ ク
代 表 取 締 役 社 長 國 分 秀 世
東 京 都 台 東 区 上 野 一 丁 目 1 番 10 号
(コード番号 9744 東証プライム)
(URL <https://www.meitec.co.jp>)
問 合 せ 先 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 上 村 正 人
(TEL 050-3033-0945 経営管理部)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年6月30日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | 28,100,000株 |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | 56,200,000株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | 84,300,000株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数 | 200,000,000株 |

(3) 分割の日程

- | | |
|----------|-------------------------|
| ① 基準日公告日 | : 2022年6月10日 (金曜日) (予定) |
| ② 基準日 | : 2022年6月30日 (木曜日) (予定) |
| ③ 効力発生日 | : 2022年7月1日 (金曜日) (予定) |

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項に基づき、2022年7月1日(金曜日)をもって、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容 (下線を付した部分は、変更箇所を示します。)

変更後	現行
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>200,000,000株</u> とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>142,854,400株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2022年7月1日 (金曜日)

以 上